

令和4年度鹿屋市串良地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（現 状）

当地域は、水稻作付面積に占める割合は、主食用水稻 39.3%、転作作物については、稲発酵用粗飼料（WCS 用稲）36.7%、飼料用米 1.3%、加工用米 22.7%となっている。

また、畜産業（特に黒毛和牛）が盛んな地域性であることから、飼料作物（WCS 用稲含む）が全水田の 64%を占めている状況にある。

しかし、一部圃場整備未実施地区においては、後継者不足や高齢化による離農等により自己保全水田も増加傾向にある。

（課 題）

飼料作物から WCS 用稲等への転換が進み、当初の農業用水の供給能力を超える水需要量があり、土地改良区等の関係機関と連携して、農業用水の安定供給対策を図っていく必要がある。

また、耕作者の高齢化による自己保全管理地対策や担い手育成対策等が急務となっていることから、農業委員会や JA 等の関係機関と連携し、認定農業者や担い手農業者への水田の利用集積を推進するとともに、稲作農家の経営安定と水田の有効活用・高付加価値の作物生産の確立を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、飼料用米や加工用米の生産維持・拡大を図ることとする。

○ 収益性・付加価値の向上

地域の特性を活かした野菜、花き等の高収益作物の作付けを推進するため、JA 等と連携しながら農業者への転換を推進し、収益性や付加価値の向上につなげる。

○ 生産・流通コストの低減

地域での普及可能な低コスト生産技術に関係機関と連携しながら農業者へ普及していくことで、全体のコスト低減につなげる。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

水田のまま維持するか畑地化を目指すのかについて、地域の担い手や労働力の状況等をふまえながら、関係機関とともに検討する。

転換作物については、連作による収量低下が課題となっているため、輪作体系を確立する必要がある。ブロックローテーションについては、地域との協議を経て体系を構築する必要があるが困難な状況であるため、今後検討していきたい。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

地域農業の担い手が大型農家や農業法人に集約されることを想定しつつ、より高収益な作物等の導入を検討する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

地域の水田で、畑作物のみを生産し続けている水田がないかの調査・点検を行うとともに農業者へ今後の意向を聞きつつ、畑地化の可能性について検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本に、消費者のニーズと農業者の作付意欲に応じ、売れる・美味しい米づくりを JA 等と連携して推進する。また、「品質向上・低コスト生産」を目標に掲げて、徹底した肥培管理の周知や病害虫の航空防除事業等を継続し、県の早期水稻奨励品種「イクヒカリ」のブランド化と消費者への認知度を高めるため、関係機関と連携し広報活動も実施する。

普通期水稻の「ヒノヒカリ」、「あきほなみ」については、山間部に面する水田や農作業条件の悪い水田が多く、高齢農業者の離農による作付面積の減少が課題のため、農業委員会等の関係機関と連携し、認定農業者及び担い手農業者等への利用集積を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し、飼料メーカー等との出荷契約及び航空防除の実施などの生産性向上の取組を支援するとともに、安定した出荷数量を供給できる体制の確立に向けて、JA 等の関係機関と連携して取り組み、安心な国内産飼料生産の推進を図る。

また、産地交付金を活用し、飼料用米生産圃場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、畦畔管理、航空防除の実施等生産性の向上の取組支援や複数年契約の取組を推進する。また、JA や需要者と連携し米粉用の安定供給体制の確立を図る。

ウ WCS 用稲

当該地域を含め、大隅地域は全国有数の畜産生産地であり、畜産農業者の粗飼料自給率を高めて、安心・安全な飼料作物を供給するため、WCS 用稲の需要に応じた生産及び品質向上に努める。

また、品質向上に向けて、JA 等の関係機関と連携し、適正な肥培管理の指導を行う。

WCS 用稲等の作付による農業用水の利用が急激に増加し、水不足の水田も発生しており、農業用水の無駄な利用を防ぐため、地域の農業者や地域外からの農業者も含めて、地域単位で節度ある水利用を呼びかけ、土地改良区等の関係機関と連携し、農業者の農業用水に対する節

水意識を高める対策を講じる。

エ 加工用米

産地交付金を活用し、畦畔管理、種子更新及び航空防除の実施等生産性向上の取組や複数年契約の取組を推進する。また、JA等と連携し加工用米の安定供給体制の確立を図るとともに、「イクヒカリ」を利用した焼酎麴のブランド化への取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、安心・安全な国内産飼料生産の推進を図る。

あわせて、資源循環（飼料生産水田への堆肥散布の取組）など耕畜連携の取組も推進する。

(4) そば、なたね

産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、適正な排水対策及び肥培管理に努めて鹿屋産そばの生産向上を図り、需要に応じた生産を推進する。

(5) 高収益作物

産地交付金を活用し、生産性の高い作物の作付拡大を推進する。

あわせて、生姜、甘しょ、人参、キャベツを主に、二毛作による作付拡大も推進するとともに、JA等と連携し適正な肥培管理の指導等を行い生産性の向上と産地化を図る。

(6) 振興作物（その他）

産地交付金を活用し、焼酎用等加工用甘しょの二毛作による作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	163.1		154.4		154.0	
備蓄米	0.0		0.0		0.0	
飼料用米	4.8		3.5		3.6	
米粉用米	0.0		0.0		0.1	
新市場開拓用米	0.0		0.0		0.0	
WCS用稲	137.9		143.9		150.0	
加工用米	82.4	81.1	89.0	87.6	90.0	89.0
麦	0.0		0.0		0.0	
大豆	0.0		0.0		0.0	
飼料作物	423.3	272.7	445.6	284.4	481.5	329.5
・子実用とうもろこし	0.0		0.0		0.0	
そば	17.1	15.4	17.7	15.9	18.0	16.0
なたね	0.0		0.0		0.0	
地力増進作物	0.0		0.0		0.0	
高収益作物	2.2		2.9		4.2	0.5
・野菜	1.2	0.1	1.3	0.1	3.0	0.5
・花き・花木	1.3		1.4		1.4	
・果樹	0.0		0.0		0.0	
・その他の高収益作物	0.0		0.0		0.0	
その他	0.3	0.1	0.3		0.5	0.2
・甘しょ	0.3	0.1	0.3		0.5	0.2
畑地化	0.0		0.0		0.5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和3年度】	目標値 【令和5年度】
1	飼料用米	飼料用米生産性向上取組 助成（基幹）	飼料用米取組面積	4.8ha	5.0ha
			飼料用米単収	472kg/10a	476kg/10a
2, 3	加工用米	加工用米生産性向上取組助成 （基幹・二毛作）	加工用米取組面積	82.4ha	90.0ha
			加工用米単収	472kg/10a	480kg/10a
4, 5	野菜・花き・その他	地域振興作物 助成（基幹・二毛作）	野菜取組面積	0.6ha	1.4ha
			花き取組面積	1.2ha	1.4ha
			その他取組面積	0.3ha	0.5ha
6	戦略作物二毛作	戦略作物二毛作 助成（二毛作）	戦略作物取組面積	373.2ha	379.0ha
			水田利用率	96.10%	97.00%
7, 8	そば	そば生産性向上取組 助成（基幹・二毛作）	そば取組面積	17.1ha	18.0ha
			そば単収	79.5kg/10a	81.0kg/10a
9	飼料作物・WCS用稲	飼料作物等の資源循環 助成（耕畜連携・基幹）	資源循環 取組面積	4.5ha	5.0ha
10	飼料用米	飼料用米の稲わら利用 助成（耕畜連携・基幹）	稲わら利用 取組面積	0.0ha	2.5ha
11	飼料用米・米粉用米	飼料用米・米粉用米 複数年契約加算 （基幹）	飼料用米 複数年契約 取組面積	4.8ha	5.0ha
			飼料用米 複数年契約 取組数量	22.6t	30.0t
			米粉用米 複数年契約 取組面積	0.0ha	0.3ha
			米粉用米 複数年契約 取組数量	0.0t	0.4t
12	米粉用米	米粉用米生産性向上取組 助成（基幹）	米粉用米取組面積	0.0ha	0.3ha
			米粉用米単収	0.0kg/10a	480kg/10a

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:鹿屋市串良地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米生産性向上取組助成(基幹)	1	9,750	飼料用米	①肥料の低減化②農業の低減化③担い手が行う取組④生産体制の効率化に取り組むこと
2	加工用米生産性向上取組助成(基幹)	1	12,000	加工用米	①多収品種の作付②肥料の低減化③農業の低減化④担い手が行う取組⑤流通コスト低減⑥生産体制の効率化
3	加工用米生産性向上取組助成(二毛作)	2	12,000	加工用米	①多収品種の作付②肥料の低減化③農業の低減化④担い手が行う取組⑤流通コスト低減⑥生産体制の効率化
4	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	(野菜) きゅうり、ピーマン、キャベツ、にんじん、さといも、しょうが、かんしょ、ニガウリ、 ばれいしょ、高菜、そらまめ、春菊、たまねぎ、かぼちゃ、ごぼう、だいこん、 さやいんげん、ブロッコリー、すいか、メロン、 青果用かんしょ、加工用かんしょ (花き)トルコギキョウ (その他)焼酎用かんしょ、でん粉用かんしょ	現地確認及び各種書類の確認で作付面積に応じて支援
5	地域振興作物助成(二毛作)	2	12,000	(野菜) きゅうり、ピーマン、キャベツ、にんじん、さといも、しょうが、かんしょ、ニガウリ、 ばれいしょ、高菜、そらまめ、春菊、たまねぎ、かぼちゃ、ごぼう、だいこん、 さやいんげん、ブロッコリー、すいか、メロン、 青果用かんしょ、加工用かんしょ (花き)トルコギキョウ (その他)焼酎用かんしょ、でん粉用かんしょ	現地確認及び各種書類の確認で作付面積に応じて支援
6	戦略作物二毛作助成(加工用米以外)(二毛作)	2	9,820	飼料作物	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施(水稲以外)
7	そば生産性向上取組助成(基幹)	1	20,000	そば	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施
8	そば生産性向上取組助成(二毛作)	2	12,000	そば	生産性向上の取り組みとして、排水対策を実施
9	飼料作物等の資源循環助成(耕畜連携・基幹)	3	10,300	飼料作物・WCS用稲	・当年産において、飼料作物等の作付が行われる水田であること ・堆肥は水田粗飼料作物を給与した家畜由来のものであること ・自己の堆肥でないこと ・自己の散布でないこと ・散布量が2t又は4㎡/10a以上であること
10	飼料用米の稲わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	10,300	飼料用米	・当年産において、飼料用米の作付が行われる水田であること ・そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること ・生産性向上の取組
11	飼料用米・米粉用米複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米・米粉用米	実需者と複数年契約(3年以上) ①多収品種の作付②肥料の低減化③農業の低減化④担い手が行う取組⑤流通コスト低減⑥生産体制の効率化
12	米粉用米生産性向上取組助成(基幹)	1	10,300	米粉用米	①肥料の低減化②農業の低減化③担い手が行う取組④生産体制の効率化に取り組むこと